

政令番号413 無水フタル酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.6E-1							0.2
2	青森県	3.6E-2							0.0
3	岩手県	8.2E-2							0.1
4	宮城県	1.3E-1							0.1
5	秋田県	6.4E-2							0.1
6	山形県	9.6E-2							0.1
7	福島県	2.8E-1							0.3
8	茨城県	5.3E-1							0.5
9	栃木県	4.4E-1							0.4
10	群馬県	3.3E-1							0.3
11	埼玉県	1.7E+0							1.7
12	千葉県	6.7E-1						1.3E-1	0.8
13	東京都	2.4E+0							2.4
14	神奈川県	5.3E-1							0.5
15	新潟県	1.3E-1							0.1
16	富山県	8.6E-2							0.1
17	石川県	1.2E-1							0.1
18	福井県	6.1E-2							0.1
19	山梨県	1.1E-1							0.1
20	長野県	1.6E-1							0.2
21	岐阜県	6.0E-1							0.6
22	静岡県	6.6E-1							0.7
23	愛知県	1.6E+0							1.6
24	三重県	4.0E-1							0.4
25	滋賀県	1.1E-1						2.6E-1	0.4
26	京都府	9.6E-2							0.1
27	大阪府	2.3E+0							2.3
28	兵庫県	1.9E+0							1.9
29	奈良県	3.6E-1							0.4
30	和歌山県	7.9E-2							0.1
31	鳥取県	3.9E-2							0.0
32	島根県	5.0E-2							0.0
33	岡山県	3.6E-1							0.4
34	広島県	3.6E-1							0.4
35	山口県	1.3E-1							0.1
36	徳島県	7.5E-2							0.1
37	香川県	6.8E-2							0.1
38	愛媛県	6.8E-2							0.1
39	高知県	3.6E-3							0.0
40	福岡県	3.5E-1							0.3
41	佐賀県	6.8E-2							0.1
42	長崎県	2.5E-2							0.0
43	熊本県	7.1E-2							0.1
44	大分県	7.9E-2							0.1
45	宮崎県	5.0E-2							0.0
46	鹿児島県	2.5E-2							0.0
47	沖縄県	2.5E-2							0.0
	全国	1.8E+1						3.9E-1	18.3